

平成二十九年二月

教育行政執行方針

平成二十九年第一回登別市議会定例会にあたり、教育委員会所管の行政執行に関する基本方針を申し上げます。

グローバル化や情報通信技術の飛躍的な進展により、社会が急激な変化を遂げる中、子どもたち一人ひとりに、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を育む教育が、ますます重要となつてきております。

こうした中、国においては平成二十八年度中に、新しい時代に柔軟に対応できる人材の育成を理念とした学習指導要領の告示を行うこととしております。

教育委員会としましては、これらの動向や本市のこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、先見性のある教育施策を展開するとともに

に、市民一人ひとりが生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

以下、平成二十九年度の重点項目について申し上げます。

はじめに学校教育についてであります。

「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールを導入して四年目を迎えますが、これまで学校においては、地域の様々な意見を反映した学習活動や土曜授業などが実践されるところとともに、その活動を広く地域に発信し、地域と一体となった学校運営が推進されております。

今後、地域の教育資源を生かした世代間交流や郷土学習の充

実、教育フォーラムの開催などを通して、地域と協働で子どもたちを育む活動に取り組んでまいります。

確かな学力の向上については、全国学力・学習状況調査の結果、本市の児童生徒には、活用する力の不足や家庭での学習時間が不十分な状況が課題としてありますので、登別市教育課程課題検討委員会において、各学校や市全体の分析結果を踏まえた指導方法の工夫改善や学習習慣の定着を図るとともに、学習ボランティアの協力をいただいで実施している放課後学習教室などを通して、基礎的な学習内容の定着と、学ぶ意欲の向上に努めてまいります。

英語教育については、コミュニケーション能力の育成や異文化への理解を深めるため、引き続きJETプログラムによる外国人英語

指導助手を活用し、小学校低学年から中学校まで一貫した取組を進めてまいります。

また、外国人英語指導助手の生活面のサポートや、学校における連絡調整などを行うJETプログラムコーディネーターを増員し、充実した指導が進められるよう支援してまいります。

読書活動については、学校図書館への司書の配置により、貸出冊数が増加するなど大きな成果を上げておりますので、引き続き学校図書館の充実に努め、児童生徒が意欲的に読書活動に取り組むことができるよう促してまいります。

教職員の指導力の向上については、北海道教育委員会が指定する

学校力向上に関する総合実践事業の成果が、研究会等を通して市内各学校に還元されるよう促すとともに、登別市教育実践研究奨励校の指定や登別市教育研究会の活動を奨励し、指導方法の工夫や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が進められるよう支援してまいります。

豊かな心の育成については、自然体験や社会体験、ボランティアの活動を奨励し、他人を思いやる心や自律心、規範意識等の醸成に努めてまいります。

また、道徳教育については、平成三十年度から「特別な教科 道徳」として一層の充実が求められておりますので、各学校における適切な取組が推進されるよう、指導資料の提供や研修機会の充実に

努めてまいります。

体力の向上については、全国調査の結果、小学校では全国の平均値を上回るものの持久力や走力に課題が残っておりますので、引き続き一校一実践や新体力テストの活用など、学校の取組を促すとともに、体育コーディネーターの派遣事業を実施してまいります。

食育では、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、引き続き栄養教諭を中心に教育活動全体を通して、食に関する指導を充実してまいります。

特色ある教育については、児童生徒一人ひとりの個性を生かし、「生きる力」を育むため、引き続きスキー授業や温泉入浴体験、環

境学習など、地域の教育資源を活用した各学校の取組を支援してまいります。

幼保・小・中連携については、登別市幼保・小・中連携協議会を中心に、各学校種における教育内容や指導方法など、それぞれの教育活動への理解を深めるとともに、教職員による引継ぎなどを通して、円滑な接続がなされるよう支援してまいります。

また、小中一貫の取組については、義務教育九年間を連続した期間としてとらえ、指導の一貫性を図ることが重要でありますので、本市としての基本方針を策定するとともに、平成二十八年度にモデル校として西陵中学校区と登別中学校区が実践した成果を検証し、市内全中学校区で展開できるように、資料の提供や研修会の開催など



に取り組んでまいります。

安全指導並びに安全対策については、警察や消防などの関係機関の協力を得ながら、学校で実施する交通安全教室や防犯教室、消費者教育や情報モラル教育、避難訓練等の取組が充実するよう促してまいります。

また、通学路の安全に向けては、道路管理者など関係機関で構成する登別市通学路安全推進協議会を開催し、危険箇所の把握と改善に努めるとともに、地域や保護者の協力を得て見守り活動を推進し、安全な環境づくりに取り組んでまいります。

学校施設の耐震化については、登別中学校校舎の耐震改修工事と、富岸小学校並びに幌別西小学校校舎の耐震改修の実施設計に取

り組んでまいります。

不登校やいじめの対応については、登別市不登校・いじめ等対策会議などにおいて、情報を共有し具体的な指導方法を検証するとともに、アンケート調査や教育指導専門員による学校訪問等を通して問題の未然防止や早期対応に努めてまいります。

また、地域ボランティアの協力による体験教室や、学習支援を行う適応指導教室の充実を図り、子どもたちの登校への意欲を高めてまいります。

特別支援教育については、教育支援委員会との連携を深めながら、個別の教育支援計画や指導計画に基づき、一人ひとりの教育

的ニーズに応じた支援が進められるよう、学校の取組を支援してまいります。

本市の学校教育基本計画は、平成三十年度で期間が終了します。このため、教育関係者や保護者、地域、有識者で構成する検討委員会を設置し、登別の実情に合わせた教育の在り方や学校の適正配置などの課題を整理したうえで、新しい計画の策定に取り組んでまいります。

次に、社会教育についてであります。新たな学習機会の創出や多様な地域活動が展開されていく「知の循環型社会」の構築を推進していくとともに、市民一人ひとりが生きがいを持って自分

らしさを追い求めることができる生涯学習社会の実現に向け、第五次登別市社会教育中期計画に基づき、各種施策の展開に努めてまいります。

また、本市においては、「学校支援地域本部」として、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を構築してまいりましたが、今後は、「学校と地域がパートナーとして、ともに子どもたちを育て、ともに地域をつくる」という中央教育審議会答申を踏まえ、この組織を基盤に、これまでの活動を充実させながら「地域学校協働本部」へ発展するよう取り組んでまいります。

ふるさと学習については、本市の歴史や文化、昔の暮らしを学ぶ機会の拡充を図り、市民意識の醸成と郷土に対する愛着が一層高ま

るよう努めてまいります。

また、アイヌ文化の伝承や普及・啓発については、登別アイヌ協会や関係NPO法人等の取組を支援してまいります。

家庭教育については、引き続き市内幼稚園や小学校に家庭教育学級を開設し、学習会や活動展等を実施するとともに、親子のふれあいの場を創出する家族の時間づくりプロジェクトに取り組み、家庭の教育力の向上に努めてまいります。

また、地域ボランティア団体などの協力を得て実施している通学合宿や放課後子ども教室は、子どもたちの生活習慣や学習習慣、協調性、自主性を育む機会として成果を上げておりますので、引き続き事業の充実に取り組んでまいります。

青少年の健全育成については、登別市青少年センターを中心に、巡回指導や関係機関・団体との連携、不審者への対応などに取り組み、良好な環境の確保と非行防止に努めてまいります。

文化・スポーツの振興については、平成二十八年度は文化庁の事業や西いぶり定住自立圏合同文化事業を活用して、「能楽」や「文楽」などの伝統芸能に触れる機会を設けてまいりました。新年度も引き続き、登別市文化・スポーツ振興財団や登別市文化協会、登別市体育協会などと連携をして、市民の文化活動への参加や芸術の鑑賞機会の提供、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催に取り組んでまいります。

学校給食については、衛生管理の徹底を図るとともに、学校生活管理指導表を活用したアレルギー対策を実施し、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

図書館については、図書資料の整備や情報の提供、レファレンスサービスなどの充実に努めるとともに、図書館運営の指針となる図書館ビジョンの策定に取り組んでまいります。

また、第二次登別市子ども読書活動推進計画は、平成二十九年度で期間が終了しますので、登別市立図書館協議会の意見を伺いながら、新たな計画の策定を進めてまいります。

以上、平成二十九年度の重点について申し上げましたが、教育委員会としましては、登別市教育大綱を基に、人材の育成は豊かな未来を創り上げるための礎であるとの認識に立ち、各種教育施策を推進してまいります。

市民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。